

委託業務仕様書

1. 委託業務の目的

本業務は、大分県における農村民泊（以下「農泊」という。）の魅力を、海外市場（主に欧米豪や台湾のインバウンド層）に向けて効果的に訴求し、海外の旅行会社によるツアー商品化の促進及び個人旅行者の認知拡大・誘客を図ることを目的とする。ストーリー性を重視した「コンセプトムービー」や実用性の高い「プランニングガイド」に加え、インバウンド公式サイト「Visit Oita」でのエリア別特集ページ展開を見据えた「ウェブ掲載用素材」を一体的に制作する。

2. 業務の概要

- (1) 業務名： 海外向けグリーンツーリズム推進事業セールスツール制作委託業務
- (2) ターゲット市場：欧米豪市場（主に英語圏）、台湾市場（繁体字圏）
- (3) 履行期間：契約締結日から令和9年1月15日（金）まで
- (4) 成果物（納品物）：
 - ① コンセプトムービー（本編：約60秒、短編：約15秒）各1本
 - ② デジタル・プランニングガイド（英語・繁体字・日本語、PDF形式：ウェブ閲覧用データ）一式
 - ③ 紙ベース・プランニングガイド冊子（英語・繁体字・日本語）：計1,000部（英語300部、繁体字300部、日本語400部）※用紙の質感や製本仕様等は事業者の提案による。
※日本語版は国内の関係者や受入家庭への共有用として含む。
 - ④ 「Visit Oita」掲載用デジタルアセット一式（英語・繁体字・日本語、ウェブ入稿用テキストデータ及び最適化済み画像データ）
 - ⑤ 撮影素材、編集データおよび印刷用入稿データ一式
- (5) 納期
①～⑤すべて 令和9年1月15日（金）
- (6) 納品場所
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号
大分県商工観光労働部観光局観光政策課

3. 委託業務の内容

委託する業務の内容は次のとおりとする。受託者は、県内の農泊家庭を対象として、以下のツールを制作すること。なお、農泊家庭を選定する際は、地域等に偏りが無いよう委託者と協議して決めること。また、業務の遂行に当たり事業を円滑に進められるよう、具体的な取組については委託者と協議の上、実施すること。

- (1) コンセプトムービー
言語の壁を越え、両ターゲット層（欧米豪・台湾）のインサイトに直感的に刺さるストーリー重視の映像とする。
 - ① 構成・演出のポイント

- ・バリエーション豊かな地域の魅力を表現すること。
- ・単なる施設紹介にとどまらず、静かな農村の原風景、伝統的な暮らし、農家との深い交流など、日常の営みにフォーカスを当てること。
- ・みずみずしい農産物の収穫、色鮮やかな郷土料理や食体験、家族や友人と笑顔で楽しむ「コト消費・思い出作り」のシーンを際立たせること。
- ・過度なテロップを避け、映像のシズル感や現地の音を効果的に取り入れることで、言語を使わず活用できるマスター動画として設計すること。

② 制作パターン

- ・本編（約60秒）：商談会やウェブサイト、SNS等で世界観を深く伝えるためのメイン動画。
- ・短編（約15秒）：Instagram ReelsやYouTube Shorts等、SNS広告やタイムライン閲覧に適した縦型動画。

(2) プランニングガイド

海外の旅行会社によるツアー造成や、個人旅行者による旅行手配を円滑化するため、同一のコンテンツ・デザイン基盤から「デジタル（PDF形式）」と「紙ベース（印刷物）」の2媒体を展開・制作すること。

① 掲載内容（共通）

- ・農泊家庭の紹介（12軒以上）：各家庭の特色、体験可能なプログラムを魅力的な写真とともに掲載。
- ・受入スペックの明記（ピクトグラム等の活用）：エアコンやWi-Fi環境の有無、客室タイプ（ベッド／布団）、食の対応（ベジタリアン、ヴィーガン、アレルギー等）、対応可能言語（翻訳アプリ活用含む）等。
- ・ターゲット別モデルルートの提案。
- ・アクセス情報：主要空港・新幹線駅から各地域・農泊家庭までのルート（レンタカー、ローカル線、送迎等）。
- ・海外エージェントや個人旅行者からの問い合わせ・手配に対応できる、各地域の予約・問い合わせ先（農泊推進協議会、観光協会、地域DMO等）を記載すること。
- ・言語：英語、繁体字、日本語（ネイティブスピーカーによる自然な表現・チェックを必須とする）。

② 媒体別の個別仕様

- ・デジタル（PDF版）：閲覧性・配信性に優れたPDF形式とし、ウェブサイトからのダウンロードや海外エージェントへのメール添付が容易な軽量なデータ設計とすること。
- ・紙ベース：海外の商談会や現地案内所での配布等に適したサイズとし、計1,000部（英語300部、繁体字300部、日本語400部）を作成すること。また、ターゲットに訴求する用紙の質感や製本仕様等を含めて受託者が企画・提案すること。

(3) 「Visit Oita」掲載用デジタルアセット

委託者がインバウンド公式サイト「Visit Oita (<https://oita-tourism.com/en/>)」におい

て、エリア別に農泊特集ページを作成・掲載するにあたり、そのままウェブ入稿に使用できる素材データを、上記(2)のプランニングガイドのデータと連動して作成すること。

- ① エリア別のテキストデータ（Word等）：委託者が指定するエリアごとにフォルダを分け、ウェブ掲載に最適な見出し、各農泊家庭の紹介文（魅力、体験内容、受入スペック等）、モデルルートのテキスト（英語・繁体字・日本語、ネイティブチェック済み）を整理して格納すること。
- ② ウェブ最適化画像：各エリア・各農泊家庭の魅力を伝える写真を、ウェブサイトの表示速度やレイアウトに適したファイル形式・容量にリサイズおよびカラー調整を行った上で、テキストと対応するファイル名（例：areaA_farm01_main.jpg等）で整理して納品すること。
- ③ ウェブ視認性を考慮したアクセス情報：地図画像や、テキストでの二次交通（レンタカー、送迎等）の案内文。

4. 制作にあたっての条件

- (1) 受託者は、事前に絵コンテおよび撮影計画書を作成し、委託者の承認を得た上で撮影を行うこと。農泊家庭への効率的な撮影ルートやスケジュールは受託者側で企画・提案すること。
- (2) デジタル版、紙ベース版、および「Visit Oita」掲載用素材は、基本的に同一の取材・撮影素材を用いて効率的に制作し、無駄な二重コストが発生しないよう配慮すること。
- (3) 受託者は、成果品に使用する音楽、写真、イラスト、フォント等について必要な権利処理を行うとともに、出演者その他成果品に登場する者の肖像権等について必要な承諾を得るものとする。

5. 留意事項

- (1) 関係法令を遵守すること。
- (2) 本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、または自己の利益のために利用することはできない。また、本業務終了後も同様とする。
- (3) 本業務の実施にあたっては、大分県と十分に協議・連絡を取り合い、県の指示及び監督を受けること。
- (4) 本業務の実施に伴い、取得した個人情報等を本業務以外で利用しないこと。
- (5) 各業務上で必要なアポイントメントや転載許諾など、全て受託者の責任において行うこと。
- (6) 本業務に関連して第三者が有する知的財産権の侵害の申し立てを受けた場合で、当該申し立てが受託者の責めに帰すべき事由によるときには、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。
- (7) 本事業において制作する成果品に係る著作権その他一切の権利は委託者に帰属するものとし、委託者は成果品を国内外での上映・公開、増刷及び二次利用を含め自由に利用できるものとする。
- (8) 事故等により発生した損害は受託者が負担するものとする。ただし、その損害が委託者の責めに帰する事由により発生したと認めた場合は、その損害は委託者が負担するものとし、その額は委託者と受託者で協議して決定する。
- (9) この仕様書に定めのない事項等については、委託者と別途協議し決定する。